

産総研一二次生成対応広域大気モデル（ADMER-PRO）Ver.1.0 申込書

本ソフトウェアをご希望の方は、下記の必要事項をご記入の上、申込方法にしたがって郵送にてお申し込みください。なお、本ソフトウェアの使用に際しては、使用者が本申込書に付属の使用同意書を読み、全ての条項に同意した場合のみ使用を許可するものとします。

お申込日	年 月 日
ふりがな	
お名前	
お勤め先 所属・部署	
送付先ご住所	〒
電話 / FAX	
E-mail アドレス	
ご使用目的	
使用同意書	<input type="checkbox"/> 同意します (同意する場合、 <input type="checkbox"/> にチェックを入れて下さい)

ADMER-PRO Ver.1.0 ソフトウェア使用同意書

独立行政法人産業技術総合研究所（以下「甲」という）は、本ソフトウェアの使用者（以下「乙」という）が、以下の使用許諾条件を注意深く読み、乙が全ての事項に同意した場合のみ使用を許可します。

ソフトウェア使用許諾条件

< 管理責任者、名称、管理番号の表示 >

第1項 甲は、本ソフトウェアの管理責任者を「井上 和也」、名称を「ADMER-PRO Ver.1.0」、管理番号を「H24PRO-1397」と定め、乙は本ソフトウェアの使用に際し独立行政法人産業技術総合研究所著作物、管理責任者、名称、管理番号を表示すること。

< 著作権 >

第2項 本ソフトウェアに関するプログラム及びドキュメント等の著作権は、甲が有しております。乙は、著作権法及び著作権に係わる国際条約等関連法規を遵守して下さい。

第3項 甲は、乙による本ソフトウェアに対するリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル及びその他の改変を禁止します。ただし、別途ソースコードを提供しているプログラムについては、一部はGPL等に準拠したうえで、改変が可能です。

第4項 甲は、乙が本ソフトウェアとともに配布するデータ類を、本ソフトウェア以外で使用することは一切禁止します。

第5項 乙は、本ソフトウェアを使用した成果を学会・雑誌等に発表する場合は、発表文に以下の日本語又は英語の引用文を入れるとともに、発表文の別刷りを送付して下さい。引用文例:「本計算には独立行政法人 産業技術総合研究所で開発された ADMER-PRO Ver.1.0を使用しました。」
「The ADMER-PRO Ver.1.0, which was developed by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, was utilized for this calculation.」

< 責任の制限 >

第6項 本ソフトウェア及びドキュメント等は、現状有姿のみでの提供となります。甲は乙に対してバージョンアップや不具合に対する対応の責任を一切負いません。

第7項 甲は、本ソフトウェアの仕様及びドキュメントを改良のため乙に予告なく変更することがあります。

第8項 甲は、乙が本ソフトウェア及びドキュメント等を使用し計算した予測結果の評価及び整合性等に対して、本プログラム使用の引用を明記する、しないに関わらず保証するものではありません。なお、本プログラム内容に関するお問い合わせに関しては、お答えしかねることがあります。

第9項 乙による本ソフトウェアの使用、または使用不能によって発生する損害及び当ソフトウェアに含まれるデータに関して発生する損害に対する責任は、いかなる場合においても甲は一切負わないものとします。

第10項 本ソフトウェアとともに配布するアメダスデータ、および、気象官署データは、気象庁から提供され

ているアメダス観測年報CD-ROM、および、気象庁年報CD-ROMの内容データの一部を 独自に編集・加工し、本ソフトウェアで利用できるように提供するものです。このデータを用いる事によって生じうる損害に対して、気象庁が責任を負うことは一切ございません。

< 本ソフトウェアの配布の制限 >

第11項 甲は、営利目的の個人、法人、団体等が、利益を得る目的で本ソフトウェアを配布、または他の製品と合わせて配布することを原則的に一切禁止します。ただし甲が認めた場合において、乙が本ソフトウェアを製造・販売、技術指導、サポートなどの業務を行う場合には、甲の指定する「指定技術移転機関」を介して実施契約を締結し定められた実施料を支払うものとする。
(*「指定技術移転機関」とは、甲が所有する知的財産権の専用実施権の設定又は譲渡を受け、甲以外の者に許諾、知的財産権の譲渡を行うが、自らは実施しない機関をいう。)
また、別途ソースコードを提供しているプログラムについては、一部はGPL等に準拠したうえで、配布が可能です。

< 裁判管轄の合意 >

第12項 甲及び乙は、本同意書に関する訴訟の第1審の管轄裁判所を東京地方裁判所と定めることに合意します。

< 発表文の別刷り等の送付先 >

第13項 発表文の別刷り等及びプログラムバグ情報は以下の送付先まで御連絡下さい。お問い合わせに対する個別の返答は、基本的に行うことができませんので予めご了承下さい。受付は書面またはE-mailのみとし、電話でのお問い合わせはご遠慮いただくようお願いいたします。

〒305-8569 茨城県つくば市小野川16-1

独立行政法人 産業技術総合研究所

安全科学研究部門 ADMER-PRO 宛

URL: <http://www.aist-riss.jp/software/admer-pro/>